

簡易入札（見積競争） 公告

1. 簡易入札（見積競争）に付する事項
衛星AISデータ購入
2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - ① 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規定に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - ② 簡易入札時において、国土交通省から指名停止処分を受けていない者であること。
 - ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、官公庁、独立行政法人及び教育・研究機関等における本件に類する履行実績を有し、当所に対する適正な契約の履行が確保される者であること。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3. 契約条項を示す場所
〒181-0004 東京都三鷹市新川6-38-1
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係
T E L 0422-41-3489
F A X 0422-41-3242
M a i l kani_keiyaku@m.mpat.go.jp
4. 簡易入札説明会を開催の有無 無
5. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書の配付場所
説明事項はHP掲載、仕様書は添付ファイルのとおり
6. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書に対する質問の受付
質問は、文書（書式自由。ただし、A4版とする。）により行うものとし、持参、郵送（ただし、受付期間内に必着のこと。）、F A X、M a i l のいずれの方法でも可能とする。
ただし、F A Xの場合は着信を確認すること。なお、文書には、回答を受ける窓口の部署、氏名、電話及びF A X番号、電子メールアドレスを併記すること。
 - ① 担当部署 3. と同じ
 - ② 質問の受付期間
令和 7 年 7 月 28 日（月） 10 時 00 分 から
令和 7 年 7 月 30 日（水） 16 時 00 分 まで
（持参の場合は、期間中の土・日・祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで）
7. 見積書の提出方法、提出先及び提出期限（※必ず見積書の原紙を提出すること）
提出方法：簡易入札執行に関する説明事項による。
提出先：3. と同じ
提出期限： 令和 7 年 7 月 31 日（木） 12 時 00 分 まで
なお、見積書の提出は、2. に掲げる競争に参加する者に必要な資格に関する事項を全て満たすことを前提とし、確認のためのヒアリング若しくは資料提出等を求める場合があるので、その場合に対応できる体制であること。
8. 簡易入札保証金に関する事項
免除
9. 見積書の無効
本公告2. に示した競争参加資格の無い者が提出した見積書及び見積競争に関する条件に違反した見積書は無効とする。
10. その他
 - ① 契約保証金に関する事項 免除
 - ② 見積競争の結果、予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から見積書の提出を求め、再度の見積競争を要する。
再度の見積競争をもっても予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から、見積書を再々度の提出を求めることがある。
 - ③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、入札執行事務に関係ない職員がくじを引き落札者を決定するものとする。

令和 7 年 7 月 25 日

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 海上技術安全研究所長 平田 宏一（公印省略）

※本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係

仕 様 書

1. 件名：衛星 AIS データ購入

2. 概要：

海上・港湾・航空技術研究所海上技術安全研究所（以下、海技研）は、海難事故分析および海上交通の解析等を目的として、陸上に設置された AIS 受信局で受信した AIS データ（以下「陸上 AIS データ」という。）を活用しているが、その性質上、沿岸域を航行する船舶からの情報に限定される。一方、沿岸から離れた海域を航行する船舶の動静把握には、衛星 AIS データ（以下「衛星 AIS データ」という。）が有効である。しかしながら、衛星 AIS は、軌道上を移動する衛星によってデータが収集されるため、観測間隔が衛星の数や軌道配置に依存する特徴がある。海上交通解析等において、衛星 AIS データを活用する際にはそのデータ精度や受信間隔等のデータ特性を十分に理解しておく必要があるが、十分に把握できていない状況である。

本仕様はこれを分析するため衛星 AIS データを購入するものである。

3. 仕様

以下に示す条件を満たす衛星 AIS データを提供すること。衛星 AIS データの提供方法は、記録媒体に保存し提供することし、その他の手段による場合は監督職員の許諾を得ること。

3. 1 データ条件

3. 3. 1 データ期間

衛星 AIS データの期間は、2025 年 4 月 15 日（火）00:00:00 JST から 2025 年 4 月 17 日（木）23:59:59JST（72 時間分）に各船舶が発信したデータを含むこと。

3. 1. 2 データ範囲

以下の緯度経度のエリアを含むこと。なお、海域を分割する場合は監督職員が指示する解析対象海域を分断しない設定とすること。

緯度：15° 00.0' N – 55° 00.0' N

経度：120° 00.0' E – 170° 00.0' E

3. 1. 3 データ受信局

Spire 社および ORBCOMM 社が提供する衛星で受信したデータを統合した衛星 AIS データであること。ただし、本仕様 3.1.2 の範囲をカバーする衛星 AIS データがなく陸上

局で取得した AIS データのみの場合は、陸上局で取得した AIS データを含むこと。

3. 1. 4 データ形式及び構成

AIS データの形式は、国際規格 (IEC61993-2) に準拠した AIS センテンスの全データ (ただしエラー処理等により事前に除外されたデータは除く) をデコード (解凍) したテキスト形式 (csv 形式) とすること。提供データは原則として 1 日分のデータを 1 ファイルとし、zip 形式による圧縮も可とする。

- Message ID 5 (Ship static and voyage related data) 及び Message ID 24 (Static data report) に関する情報として、以下のデータを含むこと。
 - ✓ 船名, コールサイン, IMO 番号, MMSI, 船種, GPS アンテナ位置 (前後・左右方向) もしくは船長船幅, 喫水, 目的地, 到着予定時刻 UTC (MMdd hh:mm), AIS データ受信時刻
- Message ID 1, 2 3 (Position reports) 及び Message ID18 (Standard class B equipment position report), Message ID19 (Extended class B equipment position report) に関する情報として、以下のデータを含むこと。
 - ✓ MMSI, 航行状態, 緯度経度 (単位: 度) 船首方位 Heading (単位: 度, 少数点以下 6 桁), 対地進路 COG (単位: 度), 対地速力 SOG (単位: ノット), 旋回角速度 ROT (単位: 度), AIS データ受信時刻

3. 1. 5 データ間隔

航海中の各船から発信されるデータの時間間隔は平均で 60 分以下とすること。

4. 保証

提供データに関する疑義が発生した場合は、衛星 AIS データの提供元等が定める使用許諾契約の保証及び免責事項の範囲において、疑義への対応を行うこと。

5. 保証期間

2026 年 3 月 28 日までは保証期間とし、この間に発生した使用者の責によらない故障・不具合等、及び AIS データの中身の瑕疵等を除く AIS データの抽出ミスによる欠損については、無償で保障すること。

6. 納入及び場所

記録媒体に保存された衛星 AIS データのファイル構成及びデータ構成に関する説明書を作成、納入すること。

場所: 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所海上技術安全研究所 4 号館

7. 納期 2025 年 9 月 19 日（金）

ただし本業務遂行に必要な情報として、海技研が提示する情報の保持期間はこの限りではない。別途指示に従うこと。

8. 監督

監督職員が必要と認める事項について適宜監督を行う。

監督職員：三宅 里奈

9. 検査

サービスの提供完了後、検査職員が仕様に基づき検査を行う。

10. その他

本仕様書について疑義の生じた場合は、監督職員と協議の上、その指示に従うこと。